

# 宇美町情報公開制度の実施状況

宇美町では、より開かれた町政を実現するために、町が持っている公文書や図画等の情報を皆さんの請求に応じて積極的に公開していく「情報公開制度」を平成14年度から実施しています。

平成22年度の宇美町情報公開条例に基づく請求件数及び処理状況は、次のとおりです。

## 平成22年度実施機関別情報公開請求件数及び処理状況 (単位：件)

実施機関	請求件数		処理状況 (22年度)						情報提供	
	21年度 (参考)	22年度	全部 開示	一部 開示	不開示	存否応 答拒否	不存在	取下げ	申出	提供
議会※	0	1	1				1		0	0
町長	総務課※	3	1	1			1		1	1
	会計室	0	0						0	0
	税務課※	0	1		1			1	1	1
	住民課	0	1					1	14	14
	健康福祉課	2	1	1					0	0
	政策経営課	1	0						8	8
	建設課	0	0						1	1
	環境課	2	0						0	0
	地域振興課※	2	11	2	8			2	2	2
	上下水道課	1	3	1	2				0	0
委員会	学校教育課※	0	3	1	2			1	4	4
	社会教育課	5	0						0	0
選挙管理委員会	0	0						0	0	
監査委員	0	0						0	0	
農業委員会	0	0						0	0	
固定資産評価 審査委員会	0	0						0	0	
土地開発公社	2	0						0	0	
合計	18	22	6	14	0	0	7	0	31	31

※議会、総務課、税務課、地域振興課、及び学校教育課において、1件の開示請求について、複数の異なる決定を行ったため、請求件数に対し、処理状況の件数が多くなっています。

【問い合わせ】総務課 TEL 932-1111

## 住民基本台帳カードは便利なカードです！

### ●住民基本台帳カードはどのように使えるの？

#### (1) 公的な身分証明書として利用できます。(写真つき住基カードの場合)

写真つき住基カードは、公的な身分証明書として活用でき、運転免許証等の身分証明書をお持ちでない方にとっては身分証明書として最適です。

#### (2) 広域証明書自動交付機を利用して、休日・夜間でも証明書を取得できます。

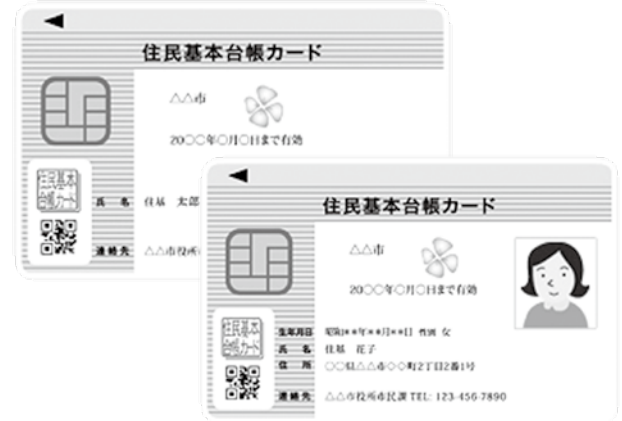
宇美町、志免町、粕屋町の3町で、休日・夜間でも「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」、「戸籍謄(抄)本(住所と本籍が同一市町村である方のみ)」の交付が受けられます。

#### (3) 住民票、印鑑証明書は広域証明書自動交付機での交付が可能です。

住民票及び印鑑証明書の手数料について、広域証明書自動交付機での交付の場合、平成25年3月31日までの間、窓口での手数料(300円)より100円安い200円となっております。

#### (4) 電子証明書による本人確認を必要とする行政手続のインターネット申請が可能になります。

「公的個人認証サービスの電子証明書」の交付を受けると、行政手続(e-Tax 国税申告等)のインターネット申請ができるようになり、行政機関等への手続をご自宅のパソコンから行うことができます。※別途電子証明発行の手続き(手数料500円)が必要となります。



### ●住基カードを作るには？

ご本人が官公署発行の顔写真付きの証明書(運転免許証、パスポート等)を、住民課窓口にお持ちください。※運転免許証、パスポート等の公的な顔写真付きの証明書がない場合は、即日交付はできませんのでご了承ください。また、広域証明書自動交付機で印鑑登録証明書の交付をご希望の場合は、印鑑登録カードをご持参ください。

【手数料】 無料(広域証明書自動交付機周知期間のため、平成25年3月31日まで)

【問い合わせ】 住民課住民係 TEL 934-2241

## 小学生または来春小学1年生になる お子さんがいるご家庭の皆様へ

### ◆お子さんのことで気になることがあれば、相談してみませんか？

落ち着きがない、友達と遊べない、言葉が遅れている、学習についていけない…など、お子さんのことで気になることがある方は、まずはお電話でご相談ください。

●学校教育課 TEL 934-2245 ●療育センター「すくすく」 TEL 934-3933 (未就学児のみ)

### ◆来春の就学先について

宇美町教育委員会では、お子さん一人一人の可能性を伸ばすために、最も適した学習環境について、保護者、学校(園)の先生、専門の先生方と一緒に考えていきます。就学先を決定するまでのスケジュールは次のとおりです。

7月～8月	事前調査(保育園、幼稚園、小中学校に依頼します)
10月上旬	新入学児童健康診断
10月～11月	就学指導委員会による面談・検査→審議→判定
12月	学校、保育園等より保護者の方に判定内容をお伝えします。保護者の方の意向も伺いながら就学先を決定します。
4月上旬	入学式(1月中旬～下旬に「入学通知」が届きます)

※特別支援学校、特別支援学級の見学等の希望は随時対応します。

【問い合わせ】学校教育課 TEL 934-2245